

維持修繕工事集約契約方式(情報板等更新工事_2024-2028) [追加公募]
競争参加確認の揭示(建設工事)

維持修繕工事集約契約方式による情報板等更新工事_2024-2028 の競争参加希望者は、以下の要領により参加資格確認申請書を提出されたく公募する。(政府調達協定対象外)

なお、2024 年 10 月 7 日の新規揭示に関して、申請書等を提出し、維持修繕工事集約契約(情報板等更新工事_2024-2028)に関する基本協定書を締結している者に関しては、当該協定書第 4 条第 2 項の規定に基づき、2025・2026 年度の阪神高速における「電気通信」に係る一般競争参加資格の認定を受けたことをもって、競争参加資格を有するものと取り扱うため、本手続き [追加公募] において申請書等を改めて提出する必要はない。

2025 年 3 月 28 日

阪神高速道路株式会社
契約責任者 管理本部長 高木 秀之

1 工事概要

- (1) 本件は、同一工種の維持修繕工事に関する競争参加申請・審査の手続を事前に一括して実施する維持修繕工事集約契約方式の試行工事である。

なお、本手続きは、維持修繕工事集約契約方式で対象とする各工事への競争参加資格確認申請書の提出及び資格確認を行った上で、維持修繕工事集約契約に関する基本協定書(以下「集約契約基本協定書」という。)の締結を行うものである。指名通知は各工事の手続開始時に、集約契約基本協定書の締結相手方に都度通知する。

- (2) 維持修繕工事集約契約方式対象工事

対象工事の件数・概要・集約契約基本協定の有効期間等については、別表－1のとおり。

- (3) 上記(2)の対象工事は、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、阪神高速道路株式会社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、競争参加資格確認申請書及び添付書類(以下「申請書等」という。)の提出時まで、同基準に基づき阪神高速道路株式会社(以下、旧阪神高速道路公団を含め、「阪神高速」という。)の承諾を得て紙入札方式によることができる。

ただし、紙入札方式は一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札のみとし、直接(持参)入札は認めない。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 本工事を対象に定める技術的要件

別表－2に掲げる技術的要件(企業実績・技術者経験等)を有していること。ただし、一般競争参加資格は、各工事の開札時において認定を受けていること。

また、誓約書に基づき、維持修繕工事集約契約方式の各工事において、別表－2に示す資格及び工事経験を有する者を各工事の専任開始時期から専任で配置できること。

なお、技術者配置に係る上記技術者経験等(資格及び工事経験以外の条件等)の詳細は、各工事の指名通知時に添付する入札説明書に記載する。

(2) 品質確保体制確認書

維持修繕工事集約契約方式の工事における品質確保のための体制に関する内容を記載した品質確保体制確認書が適切であること。なお、品質確保体制確認書は自己の責任において作成を行うこと。詳細については、説明書を参照すること。

(3) 阪神高速道路株式会社契約規則第6条

阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第6条の規定に該当しない者であること。

(4) 会社更生法・民事再生法

会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、当該手続開始の決定後、阪神高速が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けた者を除く。

(5) 工事成績評定点

阪神高速が発注した工事のうち、過去2年度（競争参加資格の確認の基準日の前年度及び前々年度）に完成し引渡しした工事の実績がある場合は、各年度の工事成績評定点の平均が2年連続で65点未満でないこと。

また、上記（1）に示す一般競争参加資格の認定と同じ工事工種で2019年7月1日以降の公告工事において、しゅん工時の工事成績評定点が50点未満の通知を受けた日の年度、翌年度でないこと、あるいは40点未満の通知を受けた日の年度、翌年度、翌々年度でないこと。

(6) 競争参加停止措置

申請書等の提出期限日から維持修繕工事集約契約方式資格認定日までの期間において、阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。

また、阪神高速道路株式会社取引停止事務処理要領（令和5年阪神高速細則第1号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。

(7) その他

その他、設計業務等の受託者との関連や入札参加者間の資本・人的関係等については、各工事で設定の上、各工事の指名通知時に添付する入札説明書に記載する。

3 維持修繕工事集約契約方式の落札者又は落札予定者の決定に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格をもって入札し、品質確保のための体制の評価に応じて付与する点数からなる技術評価点、並びに入札価格を点数評価した価格評価点から、総合評価値〔総合評価値＝技術評価点＋価格評価点〕を算出し、次の条件を満たす総合評価値の最も高い者を落札者とする。

① 入札価格が契約制限価格以下の価格であること。

② 申請書等が適切であること。

契約目安価格方式を適用した工事については、上記の「落札者」を「落札予定者」、「契約制限価格以下の価格」を「契約目安価格以下又は契約目安価格を超える一定の範囲内の価格」と読み替えるものとする。

なお、詳細は、維持修繕工事集約契約方式の各工事の指名通知時に添付する入札説明書に記載する。

4 申請手続等

(1) 担当部署

別表－3のとおり。

(2) 交付資料

本掲示の説明書等は、次のとおり交付する。

- ① 交付期間：**別表－3**のとおり。
- ② 交付方法：下記サイトより参加希望者に無償で交付する。やむを得ない理由により、下記サイトから受領できない場合は、CD-R 等により交付するので、事前に上記（1）の担当部署へその旨申し出ること。

・ 阪神高速道路株式会社ホームページ（工事の入札公告ページ）

<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/koji/>

- ③ 交付資料のダウンロード手順：②のサイトにて、本件の交付資料のダウンロード手続へ進み、交付資料ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付資料ダウンロードサイトの URL 情報がメールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付資料をダウンロードする。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

本件への参加希望者は、次に従い、申請書等を提出すること。

- ① 提出期間：**別表－3**のとおり。
- ② 提出場所：上記（1）に同じ。
- ③ 提出方法：下記イ）又はロ）のいずれかによること。
 - イ） 申請書及び資料を上記②の提出場所へ電子メール又は電子ファイル送付サービス（以下「電子メール等」という。）により提出するものとする。なお、送付後、阪神高速へ着信確認を行うものとする。
（電子ファイルサイズが合計 10MB を超える場合は、分割送付又はファイル転送サービスによる送付によること）
 - ロ） 上記イ）によることが困難な場合は、上記②の提出場所へ持参又は郵送等によって、申請書等を提出するものとする。なお、電送によるものは受け付けない。
なお、詳細については、本掲示の説明書によること。
※「郵送等」とは、上記 1 (3) に同じ。

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金、契約保証金及び前払金

入札保証金、契約保証金の納付及び前払金の支払いについては、各工事の指名通知時に添付する入札説明書に記載する。

(3) 配置技術者の確認

維持修繕工事集約契約方式の各工事において、契約締結後、資格要件を満たしていないことが判明した場合や、コリンズ等により監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、競争参加停止措置や契約解除措置を行うことがある。また、他の機関の工事を含めた他の工事と重複しているにもかかわらず入札し、専任制違反により配置技術者を専任配置できなかった場合は、競争参加停止措置を行うことがある。

(4) 維持修繕工事集約契約方式の各工事において、低入札価格調査を受けて、調査基準価格を下回った価格をもって契約を締結する場合は、専任の監理技術者等の配置が義務づけられている作業において、監理技術者等及び現場代理人とは別に、各工事の入札説明書に定める要件と同一の要件を満たす技術者を専任で配置すること。なお、専任の技術者を追加配置できないことが判明した場合は、競争参加停止措置を行うことがある。

- (5) 契約書作成の要否 要（維持修繕工事集約契約方式の各工事は電子契約を推奨する。）
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）に同じ。
- (7) 維持修繕工事集約契約方式の各工事において、競争に参加するためには、各工事の開札時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (8) 申請書等の内容についてのヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。
- (9) 品質確保体制確認書の履行に関する事項
 - 品質確保体制確認書に記載した内容は、契約書に添付するものとし、履行すること（競争参加資格確認結果通知書において履行対象外とした項目は除く）。（詳細は本揭示の説明書参照）
- (10) その他、詳細は本揭示の説明書を参照のこと。

維持修繕工事集約契約方式 対象工事等の概要

集約契約工事名	情報板等更新工事_2024-2028[追加公募]
対象件数	4 件 (うち、指名通知済 1 件) (当該集約契約方式で予定している件数であり、確定したものではない。なお、予定件数は四半期毎に見直しを行い、企業情報サイトにおいて公表する。)
集約契約基本協定における資格認定の有効期間	(自) 維持修繕工事集約契約基本協定締結日 (至) 2028年 11月 30日
工事場所	阪神高速道路全線 (工事場所は当該集約契約方式で計画中のものであり、確定したものではない。詳細は、各工事の入札説明書等に記載し指名時に通知する。)
工事内容 (対象工事)	[指名通知済：1件] ・ ETC車線表示板更新工事(2024-大管・神管) [今後、指名通知予定：3件] ・ 道路情報板更新工事(2件) ・ トンネル警報板更新工事(1件) なお、工事概要については工事発注見通しを参照のこと。 (工事内容(対象工事)は当該集約契約方式で計画中のものであり、確定したものではない。詳細は、各工事の入札説明書等に記載し指名時に通知する。) なお、当初公募時以降に調達手続を実施済みの工事についても含む。
工事概算数量	工事毎に定め、各工事の指名通知時に添付する入札説明書等に記載する。
工期	工事毎に定め、各工事の指名通知時に添付する入札説明書等に記載する。
その他適用方式等	－

競争参加資格・要件等

基本的事項		
企業の形態	単体のみ	
J V 構成	最大構成員数 0 者	
単体(又はJV代表者)	下記の一般競争参加資格の認定を有すること	
一般競争 参加資格 の認定	認定年度	2025年度・2026年度
	種別	電気通信
	等級	－
	施工能力点	
JV構成員	設定なし	
一般競争 参加資格 の認定	認定年度	
	種別	
	等級	
	施工能力点	
地域要件	設定なし	

企業の施工実績等		
実績対象期間	過去 15 年度分までの実績を対象（ 2009 年度以降の実績 ）	
単体（又はJV代表者）	下記のとおり。	
施工実績	同種工事 (又はより同種性の高い工事)	高速自動車国道又は自動車専用道路に設置する情報表示装置の製作及び工事(設置、調整、補修、改修のいずれか)なお、本参加要件における「製作」の定義は、自社で製作し、納入した実績工事をいい、単に機器を調達し設置した工事は除く。製作実績については、自らが製作した内容のわかる技術資料を添付のこと
JV構成員の実績	設定なし	
施工実績	同種工事 (又はより同種性の高い工事)	－
保守技術支援体制	機器故障時・システム障害時における保守技術支援体制が確立されていること。	

配置予定技術者の工事経験等		
実績対象期間	過去 15 年度分までの実績を対象（ 2009 年度以降の実績 ）	
工事経験	下記のとおり。	
工事経験 種別	同種工事 (又はより同種性の高い工事)	高速自動車国道又は自動車専用道路に設置する情報表示装置の工事（設置、調整、補修、改修のいずれか）
保有資格	下記のとおり。 建設業法の許可業種「電気通信」にかかる資格を有すること	
配置予定技術者の 専任条件等	各工事の現場着手予定時期から工期末まで専任。	
専任緩和期間における 技術者の資格要件等	下記のとおり。 配置予定技術者に求める「保有資格」を有すること。	

基本的事項に関する注意事項

注１）一般競争参加資格は、各工事の開札時において認定を受けていること。

注２）施工能力点による設定をしている場合

施工能力点とは、一般競争参加資格の認定の際に客観的事項について算出した点数をいう。

注３）地域要件を設定している場合

近畿２府４県とは、建設業法に基づく営業所が、近畿２府４県（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県）に所在すること。なお、建設業法上の営業所が申請書等の提出時に登録されていない場合は、その所在を証明する公的資料を添付すること。

企業の施工実績等に関する注意事項

注１）上記に掲げる基準を満たす施工実績を有すること。

なお、経常建設共同企業体での参加の場合にあっては、いずれかの構成員が上記に掲げる基準を満たす施工実績を有すること。

また、特定建設工事共同企業体にあっては、代表者及びその他の構成員が上記に掲げる基準を満たす施工実績を有すること。

注２）施工実績に関する取扱は、下記のとおり。

①元請けとしての施工実績に限ります。（各高速道路会社のグループ会社発注工事も対象として取り扱う）

②完成し引渡し完了しているものに限り。

③共同企業体としての施工実績の場合は、出資比率が20%以上のものに限り。

ただし、阪神高速が発注した工事で３者を超える構成員数を認めた工事については出資比率を問わない。

④阪神高速が発注した工事の場合は、工事成績評定点が65点未満のものは実績として認めない。

⑤国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律第２条第１項の政令で定める法人（以下「他の機関」という。）が発注した工事の場合は、他の機関が施工実績として認めない点数の工事も施工実績として認めない。

注３）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完成していない工事についても、評価の対象とする。

配置予定技術者の工事経験等に関する注意事項

注１）上記に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を維持修繕工事集約契約方式の各工事の専任開始時期から現場に配置できること。なお、技術者配置に係る上記技術者経験等（資格及び工事経験以外の条件等）の詳細は、各工事の入札説明書に記載し指名時に通知する。

注２）工事経験は、元請けの現場代理人、監理技術者、主任技術者又は担当技術者としての工事経験を対象とする。また、工事経験の取扱は企業の施工実績注2)と同様とする。なお、実績対象期間に産前休業、産後休業、育児休業、介護休業又は傷病休業を取得していた場合は、休業期間に応じて工事経験として求める期間を１年単位で延長するための申請を行うことができる。

注３）保有資格については、上記又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定したものであること。

なお、複数の設定がある場合は、いずれか又はいずれかと同等以上の資格を有するものとする。

注４）配置予定技術者の専任緩和を設定している工事では、現場着手をしていない期間は必ずしも専任の義務はなく、現場の作業に配置する監理技術者等（申請する配置予定技術者）と同一でなくてもよい。なお、当該緩和期間における技術者の資格要件等は上記のとおり。

注５）監理技術者の配置が必要となる工事の場合、配置予定技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

注６）専任の監理技術者等にあっては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは、各工事の入札日以前に３か月以上の雇用関係にあることをいう。

なお、下記に該当する場合は、出向社員と出向先の建設業者との間に直接的かつ恒常的な雇用関係があるものとして取り扱う。

①一の親会社とその連結子会社からなる企業集団内において、親子間または連結子会社間の在籍出向者を監理技術者等として配置し、当該監理技術者が入札日以前に出向先と三ヶ月以上の雇用関係にある場合。

②企業集団に属する親会社とその連結子会社の間の出向社員を出向先の建設業者が監理技術者等として配置し、親会社又はその全ての連結子会社のいずれか一方が、経営事項審査を受けていない者である場合。

注７）『建築タイプ』を適用する工事の場合

工事経験の種別を、下記のとおり読み替えるものとする。

（同種工事、類似工事） → （より同種性の高い工事、同種性の高い工事、同種性が認められる工事）

注８）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完成していない工事についても、評価の対象とする。

競争参加申請手続に関する期間等

維持修繕工事集約契約方式 工事名		情報板等更新工事_2024-2028[追加公募]	
契約 責任者	役職名	管理本部長	
	氏名	高木 秀之	
担当部署 (申請書等提出先)	郵便番号	〒 552-0006	
	住所	大阪市港区石田3丁目1番25号	
	部署名	管理本部 管理企画部 経理課	
	電話番号	06-6576-3881	
	E-mail	keiyaku-kh@hanshin-exp.co.jp	
説明書の「施工実績」及び「配置技術者」に関する問い合わせ先	部署名	管理本部 管理企画部 システム保全課	
	電話番号	06-6576-3881	
開札場所		各工事の入札説明書に記載する。	

公募日		2025年 3月 28日 (金)	
① 申請書等の提出期間		2025年 3月 28日 (金)	から
		2025年 5月 13日 (火)	までの毎日
	午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで (土曜日、日曜日及び祝日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。))を除く。)		
②	競争参加資格の確認の基準日	2025年 5月 13日 (火)	時点
③	参加資格の有無の結果の通知日	2025年 6月 12日 (木)	まで
④	競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明要求期限日	2025年 6月 23日 (月)	まで
⑤ 説明書等の交付期間		2025年 3月 28日 (金)	から
		2025年 5月 13日 (火)	午後4時まで
	やむを得ずCD-R等により受領する場合は、上記交付期間の下記時間 午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで(休日を除く)		
⑥ 説明書等に対する質問の提出期間		2025年 3月 28日 (金)	から
		2025年 4月 11日 (金)	午後4時まで
	持参・電送の場合は、午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで(休日を除く)		
⑦	説明書等の質問に対する回答の閲覧期間	競争参加資格の有無の結果の通知日の前日の午後4時まで	
集約契約基本協定書 有効期間		2028年 11月 30日 (木)	まで